

■■■ 土地改良負担金償還特別緊急支援対策 ■■■

土地改良負担金を7年間無利子化する「経営安定対策基盤緊急支援事業」の要件が緩和され、幅広く農家を支援いたします。

土地改良区の皆様へ

経済危機対策 3

負担金を減らすための要件を大幅に緩和しました。 ～経済危機対策で、より多くの農家の負担金が減ります～

土地改良負担金償還特別緊急支援対策のお知らせ

ここが変わります。

今回の経済危機対策では、平成21年度からスタートした土地改良負担金を7年間無利子化する経営安定対策基盤整備緊急支援事業より、幅広く農家を支援するため、

1. 担い手への農地利用集積要件、農地面的集積要件、担い手者数の増加要件が1/2に緩和されます。
2. 農家負担要件が1/2に緩和されます。

該当する農家の土地改良負担金は3年間無利子化されます。

※担い手育成農地集積事業、水田・畑作経営所得対策等支援事業の採択地区は対象となりません。

要件はこうなります。

支援を受けるためには、「担い手への農地集積要件」と「農家負担要件」を満足することが必要です。

担い手への農地集積要件 (注1)

(1)、(2)、(3)のいずれかを満たすこと。

(1)担い手への農地利用集積要件

	事業実施前	目 標
①	5%未満	7.5%以上へ
②	5～12.5%未満	2.5ポイント以上増加
③	12.5～13.9%未満	15%以上へ
④	13.9～22.5%未満	1.2ポイント以上増加
⑤	22.5～23.7%未満	23.7%以上へ
⑥	23.7%以上	シェアを増加
⑦	100%	100%を維持

(2)担い手への農地面的集積要件

	事業実施前	目 標
①	3.3%未満	5%以上へ
②	3.3～8.8%未満	1.8ポイント以上増加
③	8.8～9.6%未満	10.5%以上へ
④	9.6～15.7%未満	0.9ポイント以上増加
⑤	15.7～16.6%未満	16.6%以上へ
⑥	16.6%以上	シェアを増加
⑦	100%	100%を維持

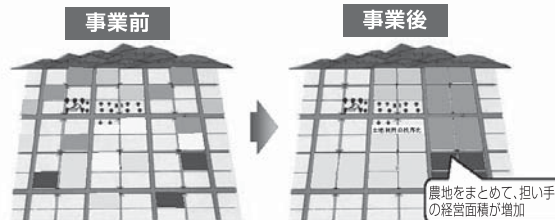
(3)担い手者数の増加要件

目標までに7.5ポイント以上増加。

農家負担要件

合算総償還額^(注2)が44,000円/10a以上
又は740,000円/戸以上であること。

担い手への農地集積のイメージ



(注1) 中山間地域等の条件不利地域ではさらに要件が1/2に緩和されます。

(注2) 合算総償還額とは、現在負担金の償還を行っている事業に係る過去に支払った分を含めた全ての負担金を合計した金額です。

問い合わせ先

経済危機対策についての詳細や手続の方法については、都道府県土地改良事業団体連合会までお問い合わせください。

農林水産省

水土里ネット支援対策事業

(H 21 ~ H 23)

緊急雇用対策の一環で、基金(県土連)を取り崩し、会員へ支援を実施

【土地改良区維持管理計画書作成業務】

現在の要望状況

- ・平成20年度要望地区 19地区
- ・平成21年度要望地区 9地区(H21.6月)

【農地有効利用支援整備事業業務】

- ・事業実施主体への補助金の交付事務手続き関係
- ・実施計画書や実績報告書の指導・助言・作成支援

- ・新規地区の掘り起こしに関する指導・助言
- ・県内3ブロックに水土里ネットアドバイザーを配置(県央は、施設保全班、県北、県南はそれぞれ所長が対応)

【水利施設点検調査業務】

土地改良施設の要請診断に振り替えて支援

秋田県水土里情報利活用推進協議会

4月22日、本会会議室で「秋田県水土里情報利活用推進協議会(会長 黒子高夫専務理事)」が開催され、平成20年度の事業報告と平成21年度の事業計画等が協議された。
協議内容は次のとおり。



1. 平成20年度事業経過報告について

- | | | |
|------------------|---------|----------------------|
| (1) 基盤図整備実績 | オルソ画像収集 | 4,671km ² |
| (2) 農業用排水施設図整備実績 | | 796km |
| (3) 農地筆整備実績 | | 803,831筆 |
| (4) 区画図整備実績 | | 160,619筆 |

2. 平成21年度事業計画について

- (1) 農地筆図 秋田市(旧秋田市)、能代市(旧能代市)、大館市、湯沢市、鹿角市、潟上市、大仙市(旧南外村)、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、井川町、美郷町
- (2) 区画図 小坂町、八郎潟町、五城目町、大潟村、八峰町、東成瀬村を除く県内市町村
- (3) 属性情報 秋田県内の全市町村

3. 衛星画像を活用した他事業との連携について

水土里情報利活用促進事業がスタートしてから4年目となり、これまでデータの蓄積等システムの整備を図ってきたが、今年度の秋から稼働する予定となっており、本協議会の目的である市町村、土地改良区及び農業団体等各団体間のデータの共有化とシステムの相互利用を推進するため、関係団体の水土里情報利活用推進協議会への早期加入促進を図りたい。

秋田県耕作放棄地対策協議会

4月27日、本会会議室で「秋田県耕作放棄地対策協議会(会長 黒子高夫専務理事)」が開催され、平成20年度決算、平成21年度予算等が協議されました。



地域協議会の設立状況

■ 設 立 済 み	8 協議会 9 市町村	
	鹿角地域協議会 (鹿角市・小坂町)	三種町地域協議会
■ 7月まで設立予定	秋田市地域協議会	五城目町地域協議会
	潟上市地域協議会	由利本荘市地域協議会
■ 設立予定時期未定	大仙市地域協議会	横手市地域協議会
	計	
	8 市町村	
	8 市町村	
	25市町村	

国の推進交付金を活用

1. 耕作放棄地等の再生・利用のための活動支援

- ①再生利用活動
- ②施設等補完整備
- ③調査・調整支援
- ④指導支援

2. 農地・農業水利施設等の簡易整備に対する支援

本協議会では、活動を実施するための受け皿として地域協議会の設置が前提になるので、全県各市町村の設置を目指し、啓発に努めております

■耕作放棄地再生理由緊急対策説明会が開催されます。

国の補正予算で同対策が拡充されたこと等により、次の日程で説明会が開催されます。

地域振興局名	開催日	時間	場所
鹿角	7月8日(水)	13:00~15:00	鹿角地域広域交流センター
北秋田	7月10日(金)	13:30~15:30	地域振興局3階大会議室
山本	7月9日(木)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室
秋田	7月13日(月)	13:30~15:30	総合庁舎6階大会議室
由利	7月14日(火)	10:00~12:00	地域振興局3階大会議室
仙北	7月21日(火)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室
平鹿	7月15日(水)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室
雄勝	7月7日(火)	13:00~15:00	地域振興局3階大会議室

担当：秋田県農林水産部農山村振興課 地域環境保全班 田村・袴田 TEL.018-860-1867

**平成22年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の
加入についてのお知らせ**

「平成22年度新規適正化事業」の加入申し込みについて、申し込み期限を平成21年10月30日に設定しました。加入申し込みを予定している会員の皆様は、「加入申込書」を提出して下さい。願います。(期日以降の申し込みの場合は、受理できませんので注意して下さい)「加入申込書」については土地連ホームページを参照して下さい。なお、適正化事業への加入申し込みをするためには、施設の診断(定期・要請)が必要となります。対象となる施設の診断を受け、早めの対応をお願いします。

■担当部署 ・施設の診断及び適正化事業加入について
管理情報部(担当：堀井・佐藤・大久保) TEL.018-888-2727 FAX.018-888-2835

【着工前】



【完成】



平成21年度 県関係部署の紹介

秋田県は4月1日付け及び5月1日付けで、職員の人事異動を発表しました。農林水産部及び各地域振興局の関係部署の主な職員は次のとおりになりましたので、お知らせいたします。

【秋田県農林水産部】

部長	佐藤 文隆
森林技監	猪島 康浩
次長	三浦 庄助
次長	川原 幸徳
次長	近藤 誠二
次長	星川 泰輝
農林政策課長	伊藤 淳
農林政策課政策監	佐々木 司
農地整備課長	清野 弘久
農地整備課事業調整監	松橋 久光
農山村振興課長	菅原 徳藏
農林水産部課長待遇	藤原 正
水と緑の森づくり課長	池田 光晴
参事(兼)水産漁港課長	杉山 秀樹
秋田の食販売推進課長	照井 義宣
団体指導室長	工藤 孝夫
水田総合利用課長	工藤 正義

農畜産振興課長	渡会 信紀
家畜生産対策室長	佐藤 博
秋田スギ振興課長	杓沢 了介

【県地域振興局】

各地域振興局長及び農林部長名等は次のとおり。
[鹿角地域振興局]

◇局長：藤田 俊吉 ◇農林部長：柳原 守

[北秋田地域振興局]

◇局長：長岐 哲行 ◇農林部長：熊谷 譲

[山本地域振興局]

◇局長：佐々木洋文 ◇農林部長：宮崎 一彦

[秋田地域振興局]

◇局長：石井 有良 ◇農林部長：本郷 礼三

[由利地域振興局]

◇局長：藤原由美子 ◇農林部長：篠田 信行

[仙北地域振興局]

◇局長：保坂 進 ◇農林部長：田口 保孝

[平鹿地域振興局]

◇局長：青木 満 ◇農林部長：鈴木 誠

[雄勝地域振興局]

◇局長：竹村 寧 ◇農林部長：進藤 健

【その他関係部署】

生活環境文化部

温暖化対策統括監

川村 文洋

八郎湖環境対策室長

佐々木次郎

建設交通部技術管理室技術管理監

藤原 隆則

出納局参事

村上 克朗



新任のごあいさつ

秋田県農林水産部農地整備課長

清野 弘久

会員の皆様におかれましては、日ごろから農業農村整備事業の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、世界的な食料需給の逼迫や食品関係の事件に端を発して、食料自給力の向上及び食の安全・安心に対する関心が高まるなど、農業への期待が一層大きくなっております。このよう

な中で、県では平成21年度を水田フル活用元年と位置づけ、大豆や野菜等の戦略作物による複合経営の推進に加えて、米粉・飼料用米などの生産を拡大して水田を使い切り、自給力の向上を図ることとしております。そのために必要な、人（経営）対策、生産・技術対策、農地（土地基盤）対策及び出口（販売）対策を一体的に取り組んでいくこととしております。

当課では、農地（土地基盤）対策を主に担うこととなりますが、本年度から新たなほ場整備として「農地集積加速化基盤整備事業」を立ち上げたところです。この事業は、水田経営所得安定対策の対象者などの高度な経営体への面的集積向上率に応じた促進費助成が受けられるほ